

「京都府中小企業応援条例」の一部改正案の骨子に 対する御意見をお寄せください。

京都府では、本府における中小企業が果たす役割の重要性に鑑み、「京都府中小企業応援条例」（平成19年京都府条例第13号）を平成19年4月から施行し、中小企業の経営の安定から成長発展まで一貫して支援を実施してきました。

現行条例の一部の規定が平成29年3月末までの時限措置となっていることから、中小企業を取り巻く社会・経済情勢を踏まえ、中小企業の経営の安定を図るため、改正の検討を進めており、この度、条例の一部改正案の骨子を取りまとめました。

この骨子に対して、多くの府民の皆様から御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表することとしています。（個々の御意見等には直接回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。）

募集期間

平成28年12月19日（月）から

平成29年1月13日（金）まで

意見の提出方法

○郵便による提出

宛先：〒602-8570（所在地記載不要）

京都府商工労働観光部 ものづくり振興課

○ファックスによる提出

送信先：075-414-4842

○E-mailによる提出

E-mailのアドレス：monozukuri@pref.kyoto.lg.jp

※ 「御意見記入用紙」を最後に添付しておりますので、御活用ください。

※ 電話による意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

※ 提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所、電話番号も御記入願います。（提出された方への問合せにのみ使用し、公表はいたしません。）

お問合せ先・御意見送付先

京都府商工労働観光部 ものづくり振興課

所在地：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-5099 FAX：075-414-4842

E-mail:monozukuri@pref.kyoto.lg.jp